

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について（平成29年度当初予算分）

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに上げられました。この上げられた消費税は社会保障財源化分とい
い、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

また、市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、平成29年度の当初予算における社会保障財源
化分の用途は、次のとおりです。

[歳入] 地方消費税交付金の収入額	1,084,000 千円
うち社会保障財源化分	471,121 千円
[歳出] 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	8,036,623 千円

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉費	1,706,151	748,550	440,298	0	17,970	68,232	431,101
	老人福祉費	54,645	0	0	0	4,166	6,897	43,582
	介護保険費	4,319	0	0	0	4,319	0	0
	児童措置費	1,033,910	708,963	161,863	0	0	22,285	140,799
	母子福祉費	385,382	125,550	9,759	0	205	34,143	215,725
	児童福祉施設費	76,906	12,832	12,832	0	34,994	2,221	14,027
	保育園費	675,125	130,181	103,462	0	109,170	45,409	286,903
	生活扶助費	1,791,299	1,333,108	47,130	0	13,454	54,331	343,276
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	619,938	92,402	293,509	0	0	31,979	202,048
	介護保険特別会計繰出金	580,394	5,908	2,954	0	0	78,097	493,435
	後期高齢者医療特別会計繰出金	126,932	0	92,624	0	0	4,688	29,620
	後期高齢者医療事業費	487,274	0	0	0	0	66,584	420,690
	国民年金費	1,251	1,149	0	0	0	14	88
保健衛生	予防費	142,516	0	0	0	220	19,444	122,852
	母子保健費	280,818	1,608	66,765	0	9,906	27,676	174,863
	健康増進費	74,082	244	7,060	0	30	9,121	57,627
合計		8,040,942	3,160,495	1,238,256	0	194,434	471,121	2,976,636

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。